

夏期こども水泳教室 (初心者・初級者) 参加者募集



夏期中に一人でも多くの人に水泳の技術、知識を習得していただくため、水泳教室を開催します。

【ところ】 阿山 B&G 海洋センター (屋内プール)

【とき・内容】

○ 7月19日(金) 午後7時～8時15分

：全体開校式(初心者・初級者) ※実技指導あり

○ 8月9日(金) 午後7時～8時15分

：全体閉校式(初心者・初級者) ※実技指導あり

【対象者】 市内在住の小学生で25m以上泳げない人

【定員】 ①初心者コース：20人

②初級者コース：50人

①初心者コース

○とき 7月24日(水)・26日(金)・31日(水)、8

月2日(金)・7日(水) 午後7時～8時15分

※全7回(全体開講・閉校式含む)

○内容 水なれ・水遊び・浮き身・初歩的なバタ足

②初級者コース

○とき 7月22日(月)・25日(木)・29日(月)、8

月1日(木)・5日(月) 午後7時～8時15分

※全7回(全体開講・閉講式含む)

○内容 息継ぎをして泳ぐ・クロールなど
(フォームの習得)

※初級者コースは着衣水泳1回を含みます。

※定員を超えた場合は抽選します。また、兄弟など複数で申し込んだ場合でも個人として抽選します。

【参加料】 1,000円(傷害保険料含む)

【準備物】 水着・スイミングキャップ・タオル・着替えなど

【講師】 伊賀市水泳協会 インストラクター

※熟練したインストラクターによる指導です。基礎から丁寧に指導します。

【申込方法】

7月4日(木)午後5時までにはがき・ファックス・Eメールで教室名・希望コース・住所・氏名・学年・電話番号・保護者名を記入の上、お申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

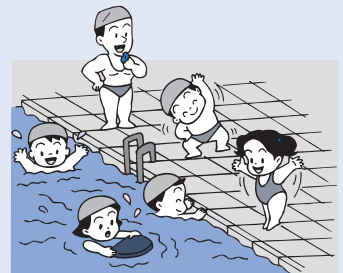
〒518-1422 伊賀市平田 652-1

教育委員会スポーツ振興課

☎ 47-1284

FAX 47-1290

✉ sports@city.iga.lg.jp



6月1日～7日は
水道週間です

水道週間 スローガン 「復興の未来と生命 照らす水」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、市民の生活を24時間休むことなく支えています。水道の大切さについて考えてみましょう。

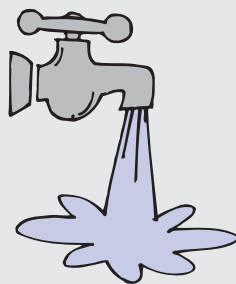
■水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」は、市ホームページでご確認いただくか、水道部施設課へお問い合わせください。

■水漏れしているとき

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金負担を大きくすることになります。宅地内の水道管から水漏れしていたら、まず、メーターボックス内にある止水栓(元栓)を閉めてください。

修理のご相談は、「伊賀市水道部指定給水



装置工事事業者」へお問い合わせください。

※道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしているのを見つけたら、水道部施設課へご連絡ください。

■水道メーター更新のお知らせ

計量法に基づき設置後8年を経過した水道量水器(メーター)の取り替えを順次進めています。「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、メーター交換を行います。メーターを更新する地区や時期は後日該当する家庭に、はがきでご連絡します。

【問い合わせ】

入札・事業計画など

水道総務課 ☎ 24-0001 FAX 24-0006

水道工事など

施設課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006

水道施設の維持管理など

施設課 ☎ 24-0002 FAX 24-0006

検針・開閉栓・料金など

業務課 ☎ 24-0003 FAX 24-0007

市の奨学金制度 ～奨学金支給制度を活用しませんか～

伊賀市ササユリ奨学金

篤志者の寄付金により設置された奨学金で、自己実現に向けた向学心が旺盛で修学のための経済的支援を要する優秀な学生に対して、社会に貢献する人材育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～④のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、市内に本人の住所がある人
- ②大学・短期大学の第1学年または高等専門学校第4学年に在学する人
- ③市内の中学校または高等学校を卒業した人
- ④世帯全体の年間所得が780万円以下の人

【支給額】 240,000円/年

【必要書類】 ①ササユリ奨学金支給申請書

- ②大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の所得証明書または住民税納税通知書の写し（平成25年度分）
- ⑤卒業した高等学校の成績証明書または高等学校卒業程度認定試験の合格証明書（高等専門学校生は、前期3年間の成績証明書）
- ⑥履歴書（志望の動機・本人希望欄も必ず記入してください。）
- ⑦口座振込依頼書

【申込期間】 6月17日(月)～28日(金)

【募集人数】 2人

【選考方法】 支給審査委員会により決定
(一次：書類選考、二次：面接など)

伊賀市奨学金

市内の高校生・大学生などに、修学の支援を通じて教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として奨学金を支給します。

【対象者】 ※①～③のすべてに該当する人

- ①修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内に住所がある人
- ②高等学校・専門学校・大学などに在学する人
- ③申請者と生計を同一とする世帯員の中に平成25年度度の住民税所得割額を納付すべき世帯員のいない人

【支給額】

- 高等学校・高等専修学校など：6,000円/月
- 大学・短期大学・専門学校など
国公立：6,000円/月
私立：7,000円/月

【必要書類】

- ①奨学金支給申請書
- ②高等学校または大学などの在学証明書
- ③住民票（世帯全員分で、続柄が記載されているもの）
- ④世帯の中で所得のある人全員の課税証明書または住民税納税通知書の写し(平成25年度分)または伊賀市奨学金支給申請に係る課税台帳閲覧の同意書
- ⑤口座振込依頼書

【申込期間】 6月17日(月)～28日(金)

【申込先・問い合わせ】

教育総務課 ☎ 47-1280 FAX 47-1281
各公民館（上野・いがまち・阿山・大山田・青山）

下水道排水設備工事 責任技術者認定試験

排水設備工事を施工するためには、市で指定工事店としての指定を受ける必要があります。

この指定を受けるには、(公財)三重県下水道公社が発行する下水道排水設備工事責任技術者証が必要です。指定を受けようとする人が、まだ排水設備工事責任技術者証をお持ちでない場合、下水道排水設備工事責任技術者認定試験を受験してください。

■とき 12月3日(火) 午後1時～

■ところ 三重県総合文化センター

(津市一身田上津部田1234)

■内容

①下水道に関する一般知識

②排水設備に関する法令

③事務手続き

④設計および施工ならびに維持管理に関するもの

■手数料 8,000円

■申込書配布開始日 7月1日(月)

■申込書配布場所 下水道課・(公財)三重県下水道公社

■申込期間 7月1日(月)～8月26日(月) ※当日消印有効

■申込方法 郵送(簡易書留)・持参

■申込先・問い合わせ

〒515-0104 松阪市高須町3922番地

☎ 0598-53-2331 FAX 0598-53-4867

(公財)三重県下水道公社 総務課

■問い合わせ

下水道課(伊賀市) ☎ 43-2318 FAX 43-2320